子どもを預けたい

宇土市ファミリーサポートセンター

問宇土市ファミリーサポートセンター(保健センター内)　☎0964-22-1111(内線818)

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人とが会員となり、お互いが助け合う会員制の相互援助組織です。事前に登録が必要で、登録は無料です。

施設名	活動内容
宇土市 ファミリー サポートセンター (保健センター内) ☎22-1111 (内線818)	◉保育施設への送迎 ◉保育施設の開始前や終了後または保育施設が休みの場合に子どもを預かること ◉学校の放課後、または学童保育終了後、子どもを預かること ◉冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事の際、子どもを預かること ◉多子、多胎児で育児に援助が必要な場合　など

依頼会員
◉子育てのお手伝いをしてほしい方
◉おおむね生後3ヶ月から小学3年生までの子どもが対象
◉宇土市在住、または宇土市に勤務している方

協力会員
◉子育てのお手伝いができる方
◉協力会員養成講座を受講した方
◉宇土市在住の20歳以上の方で自宅等で子どもを預かることができる方

両方会員
◉援助を受けることと行うことの両方を希望される方



ファミリーサポートセンターのしくみ

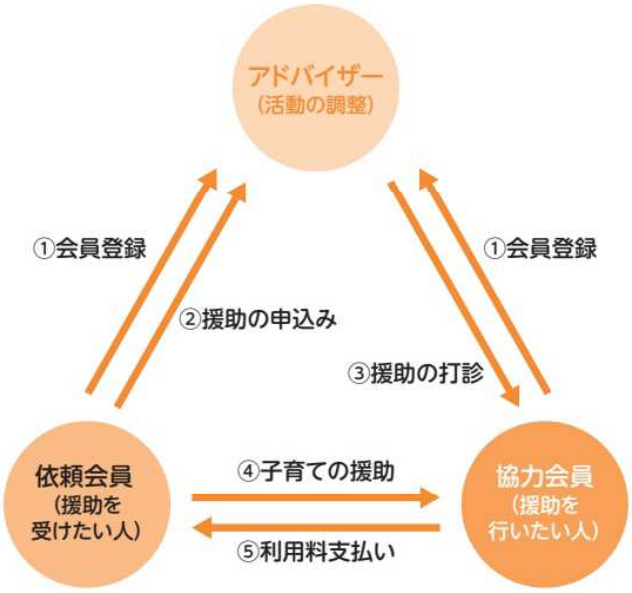

利用区分		1時間の利用料金
平日	午前7時から午後8時	600円
	上記以外	700円
土曜日、日曜日及び休日等		

※宇土市内に住所を有する方は市が利用料金の半額を助成します。
※料金は、依頼会員が協力会員に直接支払います。
※市が補償保険に加入していますので安心して利用できます。
※要件を満たす場合は利用料の無償化の対象となります。
詳しくはP34を参照ください。

ショートステイ・トワイライトステイ（子育て支援短期利用事業）

問 こども家庭センター（福祉センター2階） ☎0964-27-3322

病気や出産といった理由で子どもの世話を家庭で行うことが一時的に困難なとき、乳児院や児童養護施設において短期間の預かりをする事業です。

事業名	内容
ショートステイ（宿泊）	保護者が病気や冠婚葬祭などで一時的に家庭で子どもの世話が難しい場合や経済的な理由で緊急一時的に母子の保護が必要な場合に、お預かりまたは保護する制度です。
トワイライトステイ（夜間・休日）	保護者の仕事などの理由で、帰宅が夜間になるような場合や休日に不在となる場合に一時的にお預かりします。

※事前登録・申込みが必要です。
※施設に空きがない場合は、お預かりできない場合もあります。

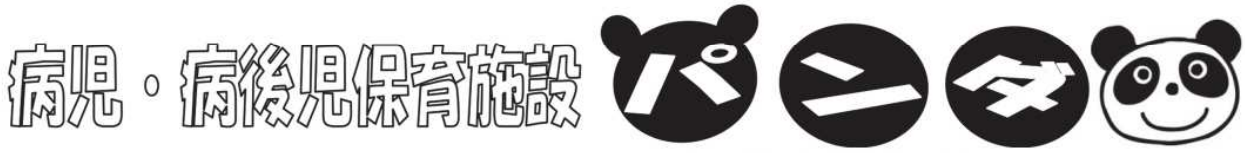

宇土地区医師会 ☎080-1795-9595

病児・病後児保育施設パンダ（病児・病後児保育事業）

問 子育て支援課 保育支援係（市役所1階） ☎0964-27-3323

病児・病後児保育は、お子さんが病気または病気の回復期にあるため、集団での保育が困難で、仕事などの理由によりどうしても家庭で保育ができないときに、保護者に代わって、お子さんをお預かりするものです。事前に登録が必要です。

施設名	利用時間	対象児童	料金
病児・病後児保育施設パンダ（宇土地区医師会館内） ☎080-1795-9595	月曜～金曜（土日祝日、年末年始は除く） 8:00～18:00	生後6ヶ月から小学校6年生までの児童	1日2,000円（5時間未満の預かりは半額）

病気の範囲
- ◉風邪などの日常かかる病気
- ◉水痘、風しん、インフルエンザなどの感染性疾患
- ◉喘息などの慢性疾患
- ◉骨折などの外傷性疾患 など

入院治療の必要のない場合に限ります。

※上記症状でも利用当日、高熱や意識障害などの症状がある場合は入室をお断りする場合があります。
また、麻しん（はしか）などの感染力が強い症状の場合もお預かりできません。

専任スタッフ 看護師及び保育士各1名でお預かりします。

※要件を満たす場合は利用料の無償化の対象になります。詳しくはP34を参照ください。

休日の一時預かり事業

問子育て支援課　保育支援係(市役所1階)　☎0964-27-3323

日曜及び国民の祝日において、保護者が就労により児童を家庭で保育することが困難となった場合に一時預かりを実施しています。(ただし第1日曜日と12月29日から翌年1月3日までを除く。)事前に登録が必要です。

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

問子育て支援課　保育支援係(市役所1階)　☎0964-27-3323

「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備すること」を目的とした制度です。保護者の就労状況にかかわらず、月一定時間までの利用可能枠の中で、1時間単位で保育所等に通うことができます。

同年代のこども同士で触れ合うなど、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、こどものすこやかな育ちを支えるとともに、保護者が子育てに関する専門的な知識や技術をもつ保育士などと接することで、子育てに関する相談の機会などを得ることができます。

利用を希望される方は、事前に市に利用申請が必要です。詳細は、担当課までお問合せください。

利用できる方 未就園の生後6か月から満3歳未満の児童で、市内在住の方

利用時間 月10時間まで

利用料金 1時間あたり300円(世帯状況により利用料の減免あり)

利用申請 下記QRコードから申し込みできます。

広　告

社会福祉法人 すみれ福祉会
轟保育園
見て　聞いて　考えて
“楽しく自分創り”
〒869-0424宇土市神馬町800番地
TEL0964-22-0630

社会福祉法人 すみれ福祉会
すみれ保育園
子どもたちには、安心できる環境で
心豊かに育ってもらいたいと
願っています。
〒869-0431宇土市本町2丁目32
TEL0964-22-0538

実施事業所

実施場所	宇土エンゼル保育園	網津保育園
利用定員 （同一日時での受入可能定員）	0歳児3名まで	1歳児2名まで 2歳児2名まで
利用可能日時	月曜日から金曜日までの午前9時から午後3時まで ※祝日や園の行事等により受入不可の場合あり	
食事等の提供	お弁当持参の場合可能	
親子通園	児童が落ち着くまでの一定期間可能	
受入体制	在園児と合同でのお預かり	

広　告

社会福祉法人 育遊会
宇土東保育園
〒869-0407 熊本県宇土市松原町222番地の3
tel. 0964-22-0480
網津保育園
〒869-0461 熊本県宇土市網津町2032
tel. 0964-24-3332

ひかり保育園
子育てセンター「ひまわり」
「自主性・意欲・思いやり・集中力」
の基礎を育てる。



網田保育園
社会福祉法人　健児福祉会
〒869-3173宇土市下網田町1252-1
ヨコミネ式教育法を導入し、
子どもたち一人ひとりの自主性を尊重した
保育を行っています。
☎0964-27-0136 FAX 0964-27-0146
kenjifukusikai.jp